

番 号	2	令和3年度公共事業事後評価調書			担当課名[農地整備課]	
事業名	畑地帯総合整備事業			事業主体	静岡県	
箇所名	アラタニヤ 新丹谷			市町名	静岡市	
事業概要						
事業の目的・必要性	本地区は、急峻不整形な樹園地帯であり、農道等の整備が不十分なことから、労働生産性は低く規模拡大が困難であった。このため、農地を平坦化・集団化する区画整理と農道整備により営農労力を節減するとともに、良質な品種への改植及び施設園芸の導入を行い、将来に希望をもった担い手の育成と農業経営の安定を図ることを目的とした事業を実施する。					
受益面積	32.9ha	採択年度	平成9年度	完了年度	当初	平成17年度
					実績	平成27年度
事業量	区画整理 A=32.9ha、農道 L=767m、畑地かんがい A=32.9ha、農地保全 L=1,599m 農作業準備休憩施設 1箇所					
施設の利用状況や被害軽減効果 等						
前回	事業費	2,963百万円	事業期間	平成9年度～平成25年度	施設の利用状況や被害軽減効果 等	B/C : 1.06 EIRR : -
					食料の安定供給の確保に関する効果 年総効果額 : 147,443千円	
事後	事業費	3,117百万円	事業期間	平成9年度～平成27年度	施設の利用状況や被害軽減効果 等	食料の安定供給の確保に関する効果、農村の振興に関する効果 年総効果額 : 168,456千円
					食料の安定供給の確保に関する効果、農村の振興に関する効果 年総効果額 : 21,013千円 (14.3%)	
差	事業費が154百万円増加 (5%増)	事業期間が2年延長 (11%増)		食料の安定供給の確保に関する効果、農村の振興に関する効果 年総効果額 : 21,013千円 (14.3%)		
<ul style="list-style-type: none"> ・事業費、事業期間 畑地かんがい施設における太陽光発電施設の追加、農作業準備休憩施設の規模等の見直しに伴い事業費が増加。事業費の増加に伴い事業期間が延伸。 ・施設の利用状況や被害軽減効果 等 効果算定マニュアルの見直しに伴い、食料の安定供給の確保に関する効果のうち国産農産物安定供給効果が追加、農村の振興に関する効果（地籍確定効果）を追加に伴い年総効果額が増加。 						
事業の効果の発現状況						
<p><食料の安定供給の確保に関する効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・区画整理による平坦大区画化に伴う栽培条件の向上、優良品種への改植により単収が増加した。 作物生産効果：(単収) 青島温州 2,281kg/10a → 3,300kg/10a (45%増) ・未舗装農道が舗装されたことにより、輸送中の作物の荷傷みが防止され商品化量が増加した。 品質向上効果：(荷傷み防止量) 734.5t/地区 → 752.2t/地区 (2.4%増) ・区画整理によって農地が平坦化し、農作業の省力化により農作業時間が短縮した。 営農経費節減効果：(労働時間) 青島温州 2,150時間/ha → 1,365時間/ha (37%減) ・新たな農道の整備によって輸送労力が低減されると共に、既存農道が改良整備され農道機能の維持が図られた。 営農に係る走行経費節減効果：(走行経費) 150,795千円/年 → 7,504千円/年 (95%減) <p><農村振興効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・換地により地籍が明確化し、個人の財産管理が適正化された。地籍確定効果 13,888千円/地区 						
事業により整備された施設の管理状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・農道及び排水路は静岡市及び新丹谷土地改良区が適正に管理している。 ・畑地かんがい施設及び区画整理された農地は、土地改良区及び地域住民により適正に営農・管理されている。 <p>※「新丹谷地区環境保全隊」が、ふじのくに美農里プロジェクトに取組み、地区内の農地、農道、排水路などの適正な日常管理を地域ぐるみで実施している。</p>						

事業実施による環境の変化

- (1) 農業生産力の強化について
- ・農地中間管理事業を活用し、区画整理区域内での担い手の農地集積率が大幅に向上した。今後も高齢化等により、営農が困難となった農地は、担い手に集積していく。
事業前2.2ha (6.6%) → 現在17.4ha (52.9%) ※ () 内は受益面積に占めるシェア率
 - ・地区内の主要な担い手は他の畑総地区でも営農しており、平均経営面積は5.9haと大規模である。
- (2) 農村生活環境の変化について
- ・本事業により生み出された創設非農用地は、新東名高速道路用地（インターチェンジ含む）や都市計画道路用地となり、農作物や資材の運搬だけでなく、都市部からのアクセス向上にも繋がっている。また、本地区は、新東名等から建設発生土を受け入れ、公共事業の円滑な推進、事業費縮減に寄与している。
 - ・農作業準備休憩施設の整備により、トイレ等が設置され営農環境が充実し、女性農業者も従事し易くなった。本施設は農作業中だけでなく、「ミカンオーナー」などのイベントの際にも有効活用されている。
 - ・都市住民との交流を図るために平成24年度から「ミカンオーナー制度」を始めた。毎年11月～12月の収穫時期には県内外から多くの方が訪れ雄大な景色を楽しみながら旬のみかん狩りを楽しんでいる。
 - ・ふじのくに美農里プロジェクトの活動により、農地や農道、排水路等の農業用施設の管理や除草、ゴミ拾い、景観形成のための植栽などが非農家も含めて地域ぐるみで行われるようになり、活動を通じたコミュニケーションが積極的に図られた。
 - ・ドローンによる農薬散布のデモンストレーションを行うなどスマート農業の啓発に取り組んでいる。
 - ・新丹谷土地改良区では、集積状況、植栽状況、耕作者の年齢分布等を随時見える化できるよう、農地情報のGIS化を進めている。
 - ・人・農地プランの実質化及び見直しにより、農地の更なる集約、利用、推進を検討している。

社会経済情勢等の変化

- (1) 地域社会の動向
- ・畑地かんがい施設の電気代など維持管理費軽減のため、太陽光発電施設を設置したことにより、自然エネルギー等の環境への意識が啓発された。
 - ・農地の区画整理と新東名整備が連携して進められ、壮大な景観が創出された点や農家の熱心な農業への取り組み、土地改良区が中心となった景観づくり活動が高く評価され、平成24年度の「静岡県景観賞」では、最優秀賞に選ばれ、農地の維持管理や景観への意識が向上している。
- (2) 地域経済の動向
- ・「JAしみず」では、事業によるみかん収量の増加に伴い、各地への供給量を増加させることで従来に比べ大規模な取引が可能になった。「清水ミカン」の知名度向上に伴い、需要に対応できる安定供給体制を確保している。
 - ・平成26年4月に「静岡しみず産」の農芸品を販売する「アンテナショップきらり」がオープンし、清水産の農産物のブランド化を後押しするなど、生産者の営農意欲も高まっている。
 - ・6次産業化として、柑橘類を使用した「はるみ紅茶」などの商品開発も積極的に行われている。
 - ・ミカン農家が収穫作業を福祉事業所に依頼するなど、農福連携にも取り組み始めている。

対応方針（案）

(1) 評価結果

- ・事業効果は発現しており、改善措置の必要はない。
- ・区画整理、農道、畑地かんがい施設の整備により、営農労力の軽減が図られたほか、生産量及び品質が向上し、生産地として強化された。
- ・創設非農用地（新東名アクセス道路）の土地代金を事業費負担に充当し、地元負担の軽減が図られた。
- ・幹線農道、区画整理内農道及び既存の主要道路を結ぶことにより、農道網が形成された。

(2) 今後の課題等

- ・産地の競争力強化に向け、担い手農家が地域における営農の大部分を担うべく、農地中間管理事業を積極的に活用し、更なる農地集積と営農コストの縮減を図る必要がある。
- ・マルチドリップかんがいの導入は進んでいるが、地区全体としての一層の生産物の高品質化・営農の効率化を図るため更なる導入を進める必要がある。
- ・新東名の交通ネットワークを活用した新たな農ビジネスの展開や都市住民との交流を促進する必要がある。

(3) 同種事業への反映等

- ・本事業により営農意欲のある担い手農家への農地集積が進んだことにより地域の農業が継続され、耕作放棄地の発生が抑制されている。
- ・換地による公共事業等の用地を創設する手法は、農業振興と秩序ある土地利用の両立が可能。近年、採択された他地区でも同種事業を活用し道路用地を創設し、農業振興と土地利用の両立を図っている。
- ・本事業による農作業条件の改善や営農時間の縮減などの効果だけでなく、農村環境の向上などへの波及的効果も大きいことから、今後もJA、静岡市と協力し地域の特色を生かした事業を展開していく。